



映画

謹啓益々御清榮奉賀候 陳者本年度貴地方「健全娛樂日本精神
昂揚映画會」好評裡に巡回中に有之此の機會に貴分會に於かれ
ても御開催賜り度御案内旁々御勸め申上候
都合に依り役場 國防婦人會 青年團 學校主催にても結構に候

一、期 日 六月廿八日頃（一週間位は前後し）
（ても都合します）

一、實 費 壹回金五拾圓（旅費、フィルム、機械損料共）
下車驛よりの送迎は主催者御負擔下さい
送迎は自動車、リヤカー、馬、自轉車何でも
よろしい 着時間御通知致します

一、内 容 全部一般用映画で兒童の觀覽は各班共差支へ
ありません

一、巡 回 巡回班數班あり足跡は全國に及び堅實優秀な
るものとして各分會より多數の感謝狀を戴い
て居ります 必ず御期待に副ひます

一、發 聲 映画鮮明、發聲効果満点 絶体責任を以て映
寫致します

健全娛樂日本精神昂揚

オールトーキープログラム

（全部緩燃性フィルム絶對安全）

1 音樂漫畫 マー坊の鐵血陸戰隊

理研作品コンクール一等入選

2 文化映画 或 日の干潟

日活特作 山本禮三郎 伊澤一郎 近松里子 橋公子主演

3 前線物語 鐵 火 部 隊

敵前に砲火を浴び乍ら海軍飛行場を建設する
日本男子の意氣と熱の感激篇……………

日活多摩川超特作品 天中軒雲月出演浪曲入
村田知榮子 星ひかる主演

4 銃後美談 祖 國 の 花 嫁
七ツの聲を持つ雲月出演の全篇涙と感動の銃
後美談……………日本人必見の名画

巡回責任者 本社主事 高 橋 猛
元大毎記者

〔健全娛樂日本精神昂揚映画會開催案内〕（本書 126 号）



p.823 写真

松尾佐一郎『ALBUM BOOK』

松尾佐一郎のアルバムは中国の写真
を収録したものなので、写真に映る
映画館は中国のものと思われる。
右の写真も同アルバムから。

一 昭和戦時期の映画

昭和戦時期の映画には、「戦意昂揚」とか「国策」とか、そうしたイメージが常につきまっています。

昭和十六年（一九四一）六月十四日消印「健全娯楽日本精神昂揚映画会開催案内」は、「健全娯楽」に続けて、「日本精神昂揚映画」と言っており、いかにも昭和戦前期、といった雰囲気を漂わせています。

謹啓益々御清栄奉賀候。 陳者本年度貴地方「健全娯楽日本精神昂揚映画会」好評裡に巡回中に有^レ之。此の機会に貴分会に於かれても御開催賜り度、御案内旁々御勧め申上候。都合に依り 役場 国防婦人会 青年団 学校主催にても結構に候。

一、期 日『六月廿八日』頃（一週間位は前後し^{（紫印）}ても都合します）

一、実 費 来回金五拾円（旅費、フィルム、機械損料共）

一、送 迎 下車駅よりの送迎は主催者御負担下さい。送迎は自動車、リヤカー、馬、自転車何でもよろしい。 着時間御通知致します。

一、内 容 全部一般用映画で児童の観覧は各班共差支へありません。

一、巡 回 巡回班数班あり。足跡は全国に及び堅実優秀なるものとして各分会より多数の感謝状を戴うて居ります。 必ず御期待に副ひます。

一、発 声 映画鮮明、発声功果満点。 絶対責任を以て映写致します。

健全娯楽日本精神昂揚

オールトーカープログラム

（全部緩燃性フィルム絶対安全）

1 音楽漫画 マー坊の鐵血陸戦隊

理研作品コンクール一等入選

2 文化映画 或日の干潟

日活特作 山本禮三郎 伊澤一郎 近松里子 橘公子主演

3 前線物語 鐵火部隊

敵前に砲火を浴び乍ら海軍飛行場を建設する
日本男子の意気と熱の感激篇……………

日活多摩川超特作品 天中軒雲月 出演浪曲入

村田知榮子 星ひかる主演

4 銃後美談 祖国の花嫁

七ツの声を持つ雲月出演の全篇涙と感動の銃後美談……………日本人必見の名画

巡回責任者 本社主事 元大毎記者 高 橋 猛

映画会のプログラムを見ると、「1 音楽漫画 マー坊の鐵血陸戦隊」、「2 文化映画 或日の干潟」、「3 前線物語 鐵火部隊」、「4 銃後美談 祖国の花嫁」とあります。1、3、4はいかにも、といった感じですが、「2 文化映画 或日の干潟」は、タイトルからは内容が分かりません。干潟の生き物を延々と写している映画でしょうか。

古川隆久によると、低俗または平易とみなされた場合は「娯楽映画」（「娯楽映画」は内務省の法令用語で、一般には「劇映画」などとも呼ばれた）、高尚または難解とみなされた場合は「芸術映画」あるいは「文芸映画」と呼ばれた。⑤ そうで、「文化映画」というのは、劇映画以外の映

画を指すのだそうです^㉔。「文化映画」だからといって、「芸術映画」とは限らないと思いますが、干潟は……高尚だったり難解だったりするのでしょうか。日活（日本活動寫真式会社）の映画とのこと。

全部一般映画で、児童の観覧も差支えない、という言い方から察するに、大人向けの内容が並んでいるのかと思いますが、「マー坊の鐵血陸戦隊」もあるので、十代以降くらいが対象年齢なのでしょうか。

送迎の項に「下車駅よりの送迎は主催者御負担下さい。送迎は自動車、リヤカー、馬、自転車何でもよろしい。着時間御通知致します」とあるのがなんとも時代性を反映しているように思えます。リヤカーとか馬とか自転車とかだとフィルムが傷まないかと少し心配になります。

古川は、「国策映画」を、昭和十二年（一九三七）改正の映画検閲規則によつて検閲手数料を免除された映画（国策映画製作を奨励する目的で改正された映画検閲規則では、基準を満たした映画について検閲手数料を免除していた）と定義し^㉕、映画を観るには時間やお金がかかるけど、本当に当時の人々は国策映画を観たのだろうか、国策映画は面白いのだろうか、という疑問を柱に、昭和戦時期の映画需要を検討しています^㉖。

古川著書は多くの史料から詳細な分析をしているので、結論のみ紹介するのは気が引けますが、古川によると、当時の人々は国策映画を観ないで娯楽映画を観ており、国家が映画で人々を操る、ということは十分に終わった、とのこと^㉗。

今見た葉書は、スペースを取るので宛名面は引用しませんでした。宛名面は本書史料編を見ていただければと思います（史料編二二六号）が、この葉書は、愛国映画社・尾北新聞社映画部から、帝国在郷軍人分会長と役場の兵事主任に宛てて出されたものでした。

こうした農村などでの映画には、思想の宣伝以外にも狙いがあったようです。昭和十三年（一九三八）四月二十三日付け「庶乙第一三一号 恩賜財団済生会主催活動写真会ノ件」を見てみましょう。

庶乙第一三一号

（一九三八）
昭和十三年四月二十三日

（静岡県磐田郡西浅羽村長之印）
西浅羽村長（印）

各常設委員殿

恩賜財団済生会主催活動写真会ノ件

恩賜財団済生会静岡県支部ニ於テハ、日支事変費ノ一部ニ充当スル目的ヲ以テ、来ル二十九日夜、本村小学校ニ於テ同会活動写真会開催ノ依頼有^レ之候為メ、本村男女青年団ヲシテ前売券一枚金拾五円^宛ニテ本村各戸ヲ歴訪販売致サセ候条可^レ然御支援ヲ賜リタク、此段御依頼申上候也。^㉘

活動写真というのは、大正頃の映画の呼び方ですが、昭和戦時期にも用いられていました。

日支事変、つまり日中戦争の戦費のため、活動写真会を開き、村の男女青年団に、前売り券を一枚金十五円ずつで売ると言います。その売り方は「歴訪販売」なので、訪問販売ですね。

この金額が高いのか安いのか――。本書「防空」の項で、本書に収録している昭和十三年（一九三八）の史料を比べてみましたが、よくわかりませんね。

この前売り券は、活動写真のチケットというより、チケットの姿を借りた寄付金といったようなものでしょうか。

似たようなことは軍関係以外の組織も行っています。昭和十三年（一九三八）五月頃「恩賜財団済生会静岡県支部資金募集同情活動写真会開催の趣旨」は、タイトルの通りですが、恩賜財団済生会静岡県支部の資金募集のための活動写真会です。

恩賜 財団 済生会静岡岡部資金募集

同情活動写真会開催の趣旨

恩賜 財団 済生会は貧しくして医薬の資なく天寿を全ふすることの出来ない気の毒な人々のために施薬救療以て済生の途を弘めさせ給ふ

明治天皇の洵に難有き大御心により賜はりたる巨額の御内帑の資を基礎として明治四十四年二月十一日紀元節の佳辰を卜して創立致されたるもので爾来病みて悩める貧しき者を普く救済して大御心の萬分の一に応へ奉らんことに力めこの温き懷に抱かれて再生の幸福に浴し 天恩の洪大無窮なるに感泣して居る者は数限りない状況にあるのであります。

是偏に我が 皇室の至仁至恵にまします優渥なる御聖旨に因ることは申す迄でもない事でありますが一面県下各方面より寄せられたる篤志家各位の深厚なる同情の賜でありまして茲に謹んで感謝の意を表する次第であります。

爾来社会の情勢は漸転し今や内外頗る多事多難の時局に会遇し殊に今次支那事變の勃発するや平素生活に困難「」者が

(後欠) ㊦

恩賜財団済生会については、引用文中に説明があるとおりです。この文書は、乱雑にちぎられた後、紙背がメモ用紙として再利用されたために残されたものです。そのため不完全にしか残っていませんが、こうしたことがあった、と分かるだけでも儲けものでしょう。紙背の再利用で残された文書は、時として思いがけず貴重なことがあります。

こういったお金集めだけでなく、楽しむため、という要素が比較的強い活動写真上映会も行われていました。昭和十七年(一九四二)六月一日以前「出征軍人遺家族慰問ノ夕開催通知」はそうした催しの通知です。

拝啓陳者来ル六月二日午后七時ヨリ本村国民学校ニ於て銃後奉公会主催ノモトニ出征軍人遺家族慰問ノ夕ヲ開催シ、大東亜戦争ノ活動写真ヲ上影致スベキニ付、貴部落一般へ週知方御高配相成度、此ノ段及ニ御依頼一候也。

追而入場料ハ無料

開会ノ時間厳守ニ付

早夕飯ニテ御来場有レ之様。為レ念。

西浅羽村 ㊦

出征軍人の家族を慰問するのに「大東亜戦争ノ活動写真」を上映する、というのはどうなのでしょう。日本軍が活躍しているように編集したものだとは思いますが……。

昭和十九年(一九四四)七月三十一日付け「海軍思想普及講演会及映画会ノ件」は、明白に思想宣伝の会です【写真1】。

(一九四四)
昭和十九年七月三十一日

西浅羽銃後奉公会長

大日本婦人会西浅羽支部長

各部落会長殿

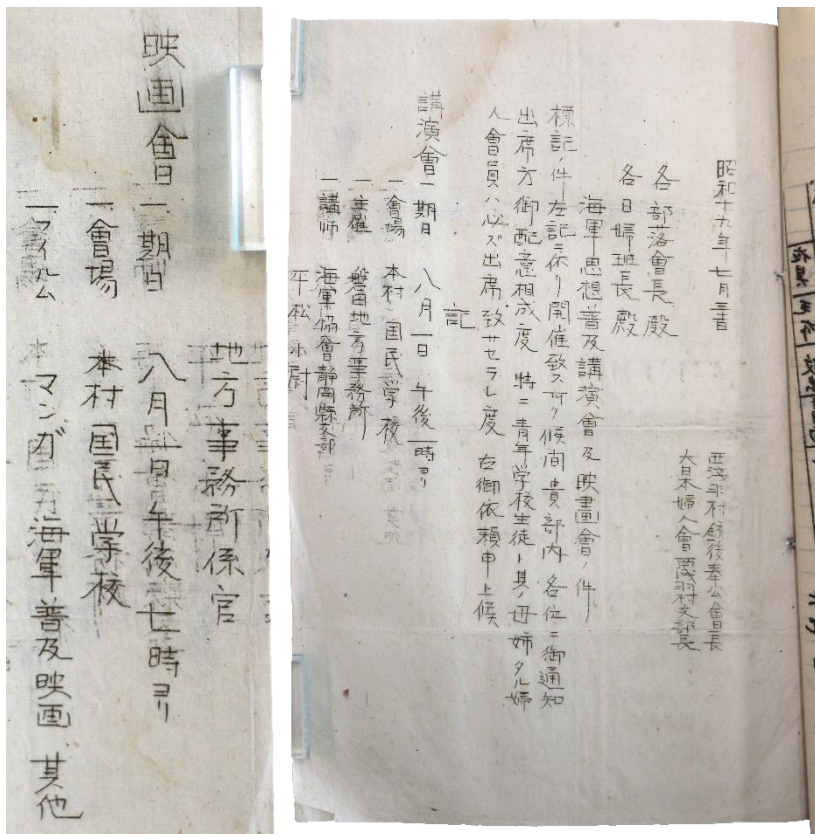
各日婦班長殿

海軍思想普及講演会及映画会ノ件

標記ノ件、左記ニ依り開催致ス可ク候間、貴部内各位ニ御通知出席方御配位相成度。 特ニ青年学校生徒ト其ノ母姉タル婦人会員ハ必ズ出席致サセラレ度、右御依頼申上候。

記

講演会一、期日 八月一日 午後一時ヨリ



【写真1】「海軍思想普及講演会及映画会ノ件」（本書254号）

向かって左は裏面

- 一、会場 本村 国民学校
- 一、主催 磐田地方事務所
- 一、講師 海軍協会静岡県支部
平松少尉

地方事務所係官

映画会一、期日 八月一日 午後七時ヨリ

- 一、会場 本村国民学校
- 一、フィルム マンガ 海軍普及映画 其他(三)

海軍協会静岡県支部少尉の講演会と映画会が抱き合わせて行われています。まさか、少尉殿の講演会が六時間近く続くという地獄の責め苦のようなプログラムではなく、昼の部と夜の部だと信じたところです。映画会は、ラインアップの書き方から、「マンガ」と「海軍普及映画」と「其の他」の三つが上映されたのだらうと思います。

海軍普及映画も、マンガ映画（今で言うアニメ映画でしょうか）と抱き合わせでないとみんな見なかったということでしょう。海軍普及映画は、現代の歴史学者だったらニヤニヤ笑いながら楽しんで見る人がいそうですが。

大串潤児によると、農村の青年にとって映画は村第一の娯楽だったものの、大政翼賛会や学校が主催する映画会は、内容以前に画面も音声も良くなく、人気は今ひとつだったそうです(三)。

とはいえ、映画、活動写真が持つ影響力については、政府も割と期待をしていたようで、大正の頃の活動写真に関する史料も存外残っています。大正十年（一九二一）六月十三日付け「庶第二六四号ノ一 民力涵養ニ関スル活動写真フィルム筋書募集ノ件通牒」は、内務省が一般から活動写真フィルム（映画）の筋書きを募集する、という内容です。

（受付印）（印二点「操」「吉岡」）

庶第二六四号ノ一

（一九二一）
大正十年六月十三日 第一課長（印）
（静岡県／周智郡／書記印）

『山梨町』長殿

民力涵養ニ関スル活動写真フィルム筋書募集ノ件通牒

今般内務省ニ於テ民力涵養ニ関スル活動写真「フィルム」筋書ヲ汎ク一般ヨリ募集スルコト、相成、六月六日ノ官報ヲ以テ公表相成、其ノ筋ヨリモ申越ノ次第モ有レ之。別紙募集要項御含ミノ上周知奨励方可レ然御取計相成度、此段及ニ通牒一候也。

追テ貴部内小学校へハ、特ニ御通知ノ上多数応募候様御配意相成度、此段申添候。(二九)

広く一般から筋書きを募集する、ということですが、追而書（追伸部分）に「貴部内小学校へハ、特ニ御通知ノ上多数応募候様御配意相成度」とありますから、小学生からも筋書きを募集したようです。大正十年（一九二一）六月十三日付け「活動写真「フィルム」筋書募集要項」はその詳細です。

活動写真「フィルム」筋書募集要項

一、筋書作成ノ要旨

一、筋書ハ民力涵養ニ関スル左記要項ニ基キテ作製スルモノトス。
大正八年三月一日、戦后民力涵養ニ関スル内務大臣訓令ノ五要

綱

一、立国ノ大義ヲ闡明シ、国体精華ヲ発揚シテ健全ナル国家觀念ヲ養成スルコト。

右国体ノ巻

一、立憲ノ思想ヲ明瞭ニシ、自治ノ觀念ヲ陶冶シテ公共心ヲ涵養シ、犠牲ノ精神ヲ旺盛ナラシムルコト

右自治ノ巻

一、世界ノ大勢ニ順応シテ銳意日新ノ修養ヲ積マシムルコト。

右修養ノ巻

一、相互諧和シテ彼此ノ共済実ヲ挙ケシメ、以テ輕進^カ妄作ノ惑ナカシムルコト。

右協調ノ巻

一、勤儉力行ノ美風ヲ作興シ、生産ノ資金ヲ増殖シテ生活ノ安定ヲ期セシムルコト。

右生活ノ巻

二、応募期限

一、応募期間ハ大正十年九月二十日マテトス。

三、賞金

一、当省ニ於テ審査ノ上各要綱ニツキ優等ト認メタルモノニハ左記ノ賞金ヲ贈呈ス。

一 等 参百円（五人 一 要綱ニ付
一人宛）

二 等 貳百円（五人 全 上）

三 等 百 円（五人 全 上）

四、発表ノ方法

一、入選者ハ官報ヲ以テ発表ス。

五、応募上ノ注意

一、応募者一人ノ応募篇数ハ、一 要綱ニツキ一篇トシ、五 要綱五篇トス。但シ五 要綱中適宜撰択スルコトヲ得。

二、筋書ハ各要綱ニツキ容易ニ且ツ明瞭ニ該要綱ノ趣旨ヲ看取シ得ラルヘキモノタルコト。

三、筋書中ニ用フヘキ人物・場所等ハ撮影ノ際可レ成実地ニ使用シ得ラルヘキモノタルコト。

四、応募筋書ハ美濃紙白紙ニ記載シ、一篇毎ニ別紙ニ認ムルコト。

五、応募者ハ別々応募筋書ノ目錄ヲ添付スルコト。

六、応募者ノ宿所氏名ハ応募筋書目錄ニ記載シ、筋書ヲ記載セル紙面ニハ記入スヘカラス。

七、筋書及筋書目錄ハ之ヲ同封トシ、内務省社会局宛応募期間内ニ到達スル様、書留郵便ヲ以テ差出スコト。尚封筒ニハ「応募原稿」ト朱書スルコト。

八、一 要綱ノ筋書ノ長サハ「フィルム」凡二千尺（映写時間約一時間）トシ、数卷ニ分テモ妨ケナシ。

九、応募筋書ノ原稿ハ一切之ヲ返付セス。

一〇、応募入選ノ筋書ノ著作権ハ内務省ニ属スルモノトス。

二、当撰筋書ハ当省ニ於テ補修スルコトアルベシ。^(註)

はじめの方に「戦后民力涵養」(「后」は「後」の意味で使われている。明治・昭和期には「後」と同じくらいの頻度で使用されていました)とありますが、この「戦」は、第一次世界大戦のことです。

民力涵養運動というのは、第一次世界大戦中の大正六年(一九一七)頃から、内務省地方局が中心となつて展開した一大社会教化運動です。軽薄かしつつある風俗の矯正を進めるよう、各府県知事に訓令されました^(註)。

活動写真の筋書を書かせることが、この教化政策につながる、と内務省は考えた、ということのようです。

「国体」「自治」「修養」「協調」「生活」の五つの要綱に沿った筋書を、各要綱につき一編ずつ応募するように、と言っています。

この「五大要綱」は、第一次世界大戦後の戦後経営として、大正八年(一九一九)三月一日に、内務大臣床次竹二郎の訓令「民力涵養ニ関スル内務大臣ノ訓令」(庁府県長宛て、内務省訓九十四号)で示されたものです^(註)。一応、形式的には、訓令を受け取った各地方団体が、自主的に自ら実行計画を立てて遂行した、ということになっています^(註)が、右に見た史料のように、内務省から地方団体に働きかけることもあったようです。

よく見ると、賞金は、三等でも一〇〇円、二等が二〇〇円、一等は三〇〇円です。当時の一〇〇円はかなりの高額です。

今のいくらくらい、と一言で説明したいのですが、こうした価格を現在の貨幣価値に換算するのはほぼ不可能です。

というのも、物価や初任給などで比較して、その変動などで換算する

ことがよく行われていますが、物価の変動率はものによつて様々で、すべての商品が同じ物価変動をしているわけではないからです(給料も同様)。そのため、何の物価(あるいは給料)で比較したかによつて、結論がかなり代わつてしまいます。

例えば、こうした金額の比較には、米価の変動が使われることが多いのですが、令和七年を生活している皆様なら、今年の米価の変動(上昇)の異常性と、この数値はそうした換算には使えそうにない、ということを感じとしても納得していただけるのではないのでしょうか。

なので、あくまで参考程度の例ですが、上浅羽村の『大正八年・九年集会議事録』(浅羽自治会文書九) 大正九年(一九二〇)四月六日条には「一、消防組ヨリ唧筒破損致候間、修膳^(繕以下同)致度旨申出有^レ之候間、消防組ト協議ニ及候処、修膳費大略金百円位ノ見込ト申サル。因テ協議ス処。右ハ最速修膳スル^ヲニ決ス」^(註)とあり、大正九年(一九二〇)四月六日の消防用ポンプの修繕費がおよそ一〇〇円くらいだろうと見込まれています。消防用ポンプは、今と大正九年(一九二〇)頃とでは仕様も違いますし、価格はメーカーにもよるとはありますが、かなり高額と言えるでしょう。それだけ高額の賞金を用意していた、というところに、内務省が活動写真に寄せた期待のほどがうかがえます。自分たちに、要綱に沿ったものを作らせる、というプロセスが、思想普及に効果的だと見做された、ということかと思えます。

大正十年(一九二一)六月十七日付け「学第四二号」は、右の二通を受けて、小学校に募集をかけた書類ですね。

学第四二号

(一九二一)
大正十年六月十七日 山梨町 長

周南尋常小学校長殿

今般内務省ニ於テ民力涵養ニ関スル活動写真「フィルム」筋書ヲ汎ク一般ヨリ募集スルコト、相成、六月六日ノ官報ヲ以テ公表相成、其筋ヨリモ申越ノ次第モ有^レ之。別紙募集要項添付周知奨励方本郡ヨリ申来ニ付、多数募集候様御配意相成度、此段及^ニ通知^一候也。^(㉔)

果たして子ども達からどのくらいの応募があつたのかが気になると思いますが、残念ながらその史料は見つかっていません。

大正の頃の映画関係史料を見ると、大正十年（一九二一）七月十四日付け「学第六一五号ノ一 東宮殿下御渡欧実況映画観覧ニ関スル件」のようなものも残っていました。

学第六一五号ノ一

（受付印）（印二点「操」「吉岡」）

^(九二二)

（手書）

大正十年七月『十四』日

第三課長

（印）（静岡県／周智郡／視学印）

町村長殿

東宮殿下御渡欧実況映画観覧ニ関スル件今回大阪毎日新聞社東京日々新聞者主催ニ依リ全国各地ニ於テ、東宮殿下御渡欧実況ヲ示セル活動映画ヲ一般ノ観覧ニ供スル趣ナルニ付テハ差支無キ限り学校等ノ使用ニ関シ便宜ヲ供与シ、之力普及方取計相成度、此段及^ニ移^(蝶一)蝶^(蝶一)。

（朱書）
『第百拾七号』(㉔)

東宮（後の昭和天皇）の渡欧の実況映画観覧会です。静岡県周智郡役所（要するに郡役所）から町村宛てに、東宮渡欧実況映画観覧会を開きたいので、学校などの会場の使用について便宜を図ってほしい、という内容です。

珍しいところでは、大正十年（一九二一）十二月十四日付け「学第九三四号ノ一 活動写真出張映写ニ関スル件」は、静岡こども相談所という

施設が主催の出張映画上映会でし。

学第九三四号ノ一

（受付印）（印「操」）

^(九二二)
大正十年十二月十四日

第三課長（印）

（静岡県／周智郡／視学印）

（手書）
『山梨町』長殿

活動写真出張映写ニ関スル件

今回静岡こども相談所ニ於テ教育活動写真会ヲ設ケ、別紙趣意ニ依リ実費ヲ以テ出張映写ノ需メニ応シ候趣ニテ、該趣意書配付方其筋ヨリ以来越候ニ付、一部及^ニ送付^一候条、可^レ然御取計相成度候也。^(㉔)

別紙の趣意書もあわせて見ておきましょう。

有志諸彦

当こども相談所は左の趣意にて活動写真出張映写の求めに応じやうと思ひます、小学校、中等学校、青年団、在郷軍人団其他の団体、寺院、教会、個人等有志の御申込を希望いたします

趣意書

児童教化社会教化の一端に資する目的を以て茲に静岡こども相談所の附設事業として教育活動写真会を設立致しました活動写真が最も短き時間に最も深き印象を然かも最も明瞭に与へ感化の上にて偉大の力を有することは既に一般に認めらるゝ事実であると思ひます、然るに此の活動写真が教育上社会上の見地から常に識者の指弾を受くるのは全く非教育的なる映画の致す所で活動写真其の物の罪ではないと思ひます、されば限に欧米諸国に於ては活動写真が精選された映画を以て学校教育に利用され又近くは我が国に於ても漸次此の傾向があらはれて来た様に思はれます。私共聊かこゝに考へを廻らし教育的學術的の映画を選定し其の間に高潔無

邪気な滑稽画を挿み極めて通俗的に文化の発達を紹介すると共に
娯楽の用に供し得る設備を整へ学校団体又は個人の需めに応じ実
費を以て出張映写を行ひ所期の社会事業に幾分かの貢献を為し度
いと思ひます

右のやうな次第にて県社会事業協会長道岡知事閣下を始め県市郡其
の他社会教育に顧慮せらるゝ先輩達識の御方々の御賛助を得こゝに
左の要項に従ひ近く御需に応じやうとして居ります、こゝに一言当
会の次第を叙して識者各位に御紹介申し上げる訳であります

要 項

一、活動写真機は輕便にして堅牢絶対に火災の憂ひなきものを携
帶し行くこと

一、映画はブレイ映画会社の学術教育フィルムを主なるものとし
之に内地製其の他の教育的フィルムを加ふること

一、当分映写の実費を申受けます、其額が映画の種類及び長短回
数出張距離の遠近等に依り双方便宜の協議に依ること

一、所得は一切の経費を并し残余を生じたる場合は之を静岡こど
も相談所又は其の他の社会事業の費途に充つること

以 上

(一九二二)
大正十年十一月三日

静岡こども相談所内

教 育 活 動 写 真 会

静岡市宮ヶ崎町一一〇番地 (印)

静岡こども相談所という施設が大正十年(一九二二)に存在していた
こと自体が興味深いのですが、その施設が「活動写真出張映写」(要は上
映会でしょう)を行っている、ということがとても面白い史料だと思ひ
ます。求めに応じて上映会をしに出張する、と言っています。

冒頭部に「小学校、中等学校、青年団、在郷軍人団其他の団体、寺院、
教会、個人等有志の御申込を希望いたします」とあるので、今引用した
部分に挙げられた団体は、この「活動写真出張映写」の企画には関わつ
ていない、つまり、静岡こども相談所が企画主催ということだと思ひま
す。

活動写真の内容は「学術教育フィルム」、「教育的フィルム」とのこと
なので、おそらく、真面目なものなのでしょう。

そんな真面目そうな上映会があるかと思えば、大正十一年(一九二二)
七月五日付け「学第四九五号ノ一 民衆娯楽会設立趣意書配布ノ件」を
見ると、史料表題によるなら、娯楽に主眼を置いた催しもあつたようで
す。

学第四九五号ノ一 (受付印)

(一九二二)
大正十一年七月五日 第三課長 (印) (静岡県/周智郡/観学印)

(印)
『山梨町』長殿

民衆娯楽会設立趣意書配布ノ件

社団法人救護会ハ明治卅七年以来社会救済事業ニ尽力シ、近来社会
事業勃興ノ機運ニ際シ、曩ニ静岡市ニ託児所ヲ設ケ児童保護事業ニ
従ヒ又昨年(一九二二)十二月清水港ニ自助館ヲ建立シテ労働者ノ宿泊所ニ充ツ
ル等鋭意斯道ノ為メニ尽瘁致居候処、今般更ニ民衆娯楽会ヲ設ケテ、
活動写真器、肉声蓄音器等ヲ備ヘ別紙趣旨書ノ通学校工場其他団体
等ノ需メニ応シ候趣ニ付、該趣意書送付候条貴^{村町}学校等へ適宜配布方
御取計相成度。(印)

本文冒頭部を読むと、社会法人救護会はそれなりに真面目な(?)活
動をしていたことが分かりますが、そうした活動ばかりでは疲れてしま
う(「鋭意斯道ノ為メニ尽瘁致居候処」ということで、民衆娯楽会を設

けて、活動写真などを楽しんだ、とのことでした。
その趣旨書を見てみましょう。

民衆娯楽会趣旨

社団法人救護会^(一九〇四)は明治三十七年まだ斯様に社会問題が八釜しくなかつた以前から救済事業に微力を尽して参りました多少御国の為めになつたと思ふ様な仕事も致しましたが其間の苦心は筆紙に尽し難いものでありました

近來社会事業が頓に勃興致しましたので本会も亦年来の経験により曩には静岡市住吉町に託児所^{〇〇}を設け御婦人方の仕事の上に足手纏になる乳呑児や幼い子供達を朝から晩迄御預りすることにしましたが是れは本会か大正元年大阪で初めて試みた経験がありますので宜い工合に成績が挙りまして現今では六十名ほどのいたいいけな子供が嬉々として仲よく遊んで居ます

本会は又先月清水港の海浜に自助館と云ふ建物を作りあの辺に働いてゐる労働者の為めに実費で食物と蓐とを供給する傍ら娯楽や教養の機関と致して居ります、まだ開館してから間もありませんが毎日五六十名の人々が宿泊します

本会の起りましたのは日露戦役當時の出征軍人遺家族救済が動機であります其精神とする所は一般的の世の中の發達の為めに貢献したいといふのでありますが、其中心の考は思想の善導と云ふ点に重きを置くので従て託児所を作りましたのも自助館を建てましたのも其

辺の主張から出て居ります。

欧州大戦の余波を受けて、社会的の運動が雨後の筍の如くに頭を擡げ出し随処に社会事業と称するものが現はれましたががゝる事業に従事するものゝ、最も留意すべき事は形式上に事業組織を作ると云ふ事よりも寧ろ世の中の人達と共に楽しんで共同生活の喜憂を分つと云ふやうな理想運動も少し立入つて申せば情操感激の方面から社会的精神の涵養に力めると云ふ事です、徒らに理論に計り馳せ主智主義の教化運動に偏しましては却て物が窮屈になりまして面白い結果を見られないかと思ひます

此意義に於て今回本会は活動写真機並に肉声蓄音機を購ひ優美高尚なるフィルムと『レコード』を特撰して以上に申した意味の運動に従事すると共に本会の経営して居る所の事業の資源を得たいと思ひ県下を巡行する事に成りました、事業の経営は一人の力ではありません、凡て江湖多数の方々の力の集積であります、

何卒本会の理想と事業とに深い同情を下さいますして写真会に対して盛大なる御声援を賜はらん事を御願ひ致します

民衆娯楽会の目的と仕事

一、本会は一般民衆に有益にして趣味ある娯楽を与へ徳性の涵養と趣味を向上せしめ有害なる娯楽より遠ざからしめんとするのであります

一、其仕事は会費を少くして活動写真肉声蓄音機其他の音楽等に依り民衆を楽しませしめ通俗講演をも併せて社会共存の意義を宣

伝するのであります

一、方法は当分の内一郡を一区域とし各学校及団体工場に主催を御願ひ致し一個所一ヶ年二回若しくは三回位の割合を以て順次開催し一名拾銭均一の会費を申受けます（会員は団体でなくともどなたでもはいれます）但し主催者側の御都合にて御相談の上会費及方法を変へる事もあります

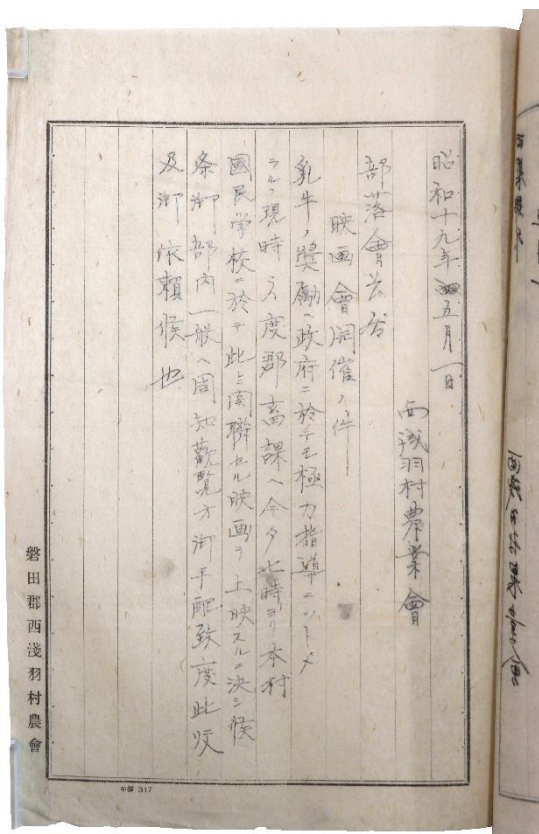
一、開催日は一日休んでも費用が掛りますから各団体学校の開催日を前以て定めて置き順次休みなく開催いたしたいのです
臨時に御希望の方は二三日前に往復はがきにて御申込みを願います

静岡市両替町一丁目

社団法人救護会本部 静岡民衆娯楽会

（長電一六九）（電一六七七）

月 日



【写真2】「映画会開催ノ件」（本書236号）

内容は、ほぼ現代文なので、読んでいただければすぐ分かるかと思えます。託児所に関連して、本書「戦争の時代のこどもたち」の項でもこの史料に少し触れています。

話を昭和に戻しましょう。

教育、という訳ではないですが、昭和十九年（一九四四）五月一日付け「映画会開催ノ件」によると、映画は、技術を伝える、という役割に有効だったらしいことが分かります【写真2】。

（一九四四）
昭和十九年五月一日

西浅羽村農業会

部落会長殿

映画会開催ノ件

乳牛ノ奨励ハ政府ニ於テモ極力指導ニツトメラルヲ、現時この度郡畜課へ今夕七時ヨリ本村国民学校ニ於テ此レニ関聯セル映画ヲ上映スルニ決シ候条、御部内一般へ周知^{（観）}御手配致度、此段及「御依頼一候也。」

これは恐らく乳牛牧畜宣伝の映画（そんな映画があったことに驚きです）だと思いますが、映像の方が技術を伝えやすい、ということもあったのだと思います。

二 幻灯

昭和十九年（一九四四）十月十六日付け〔磐田郡翼賛壮年団食糧増産幻灯会〕も同趣旨の史料ですが、こちらは映画でなくて幻灯です。

(鉛筆) (一九四四)
『昭和十九年十月十六日』
各支部長殿

西浅羽村翼賛壮年団長 (印) (藤原)

戦線今や我本土ニ近迫シ、戦局愈々重大苛酷ノ度ヲ加ヘツ、有ノ秋、銃后食糧生産陣ノ使命又重且大。来ルベキ麦作ニ関シテモ各系統機関挙ゲテ一丸トナリ其増産ニ邁進致シツ、有ルハ既ニ御承知ノ事ニシテ、今回之ガ一翼トシテ、磐田郡翼賛壮年団主催ヲ以テ、左記ノ通り■幻灯会開催士気高揚ヲ図ル事ト相成候ニ就而、此旨貴団員ニ御通達ノ上、全団員必ズ出席致様可レ然御高配相煩度、此段御依頼也。

記

一、日時 十月十八日 午後七時ヨリ

一、会場 本村国民学校

一、上映幻灯会 麦五十万石指導編 農家ノ口め唄
名口富士十二景 そうだその意気

幻灯は、江戸時代にオランダ―長崎経由で日本にやってきたもので、明治期に米国か英国から再度導入されてきた、と言われています。⁽⁵⁾ 幻灯というのは、フィルムなどに強い光を当てて、その反射光をスクリーンに映して拡大図を見るものです。言うなればスライドショーのようなものです。

江戸時代の幻灯(東日本では「写し絵」、西日本では「錦影絵」と呼ばれていました)は、もっぱら娯楽用だったそうですが⁽⁶⁾、明治期になると、教育への利用が盛んになりました⁽⁷⁾。

右に引用した「磐田郡翼賛壮年団食糧増産幻灯会」は、戦争の激化とともに食糧状況が厳しくなり(本書の各所で触れています)、それで麦増産のための幻灯を、ということのようです。

文字が読みにくくなっているので、私もよく読めないのですが、ナン

トカカントカ「富士十二景」というスライドと抱き合わせ商法のようにです。

果たして、どのくらいの人が見に来たのでしょうか。

三 戦後の地域と映画

最後に、戦後のことになりますが、映画はこのようなことの宣伝も期待されるようになった、という史料をご紹介したいと思います。昭和三十三年(一九五八)三月十三日提出「議会議第一号 原水爆禁止袋井地区協議会設置について」です。

(前略)

第三 条 協議会は目的達成のために次の事業及び活動を行う

一、映画会、講演会、原水爆禁止平和祭等の開催及び諸広報活動による原水爆禁止の宣伝

二、原水爆による被災者救済のための運動

三、原水爆禁止に賛同する他団体と提携し国内の各機関に訴える運動

四、其の他必要と認める事項

(後略) (5)

第三条の一。映画会や講演会、原水爆禁止平和祭などの開催で、原水爆禁止の宣伝を行う。

人は、同じものや技術に、違った意味や役割を見出すものです。どんな技術も芸術も、平和のために活用されるのが良いことだと思います。

- (1) 昭和十六年（一九四一）六月十四日消印「健全娯楽日本精神昂揚映画会開催案内」（袋井町近代役場文書②一〇五六）。本書一二六号。
- (2) 古川隆久『戦時下の日本映画〈新装版〉』人々は国策映画を見たか』（吉川弘文館、二〇一三年、初出二〇〇三年）六頁。また五頁も参照。
- (3) 古川隆久『戦時下の日本映画〈新装版〉』人々は国策映画を見たか』（前掲注2参照）五頁。
- (4) 古川隆久『戦時下の日本映画〈新装版〉』人々は国策映画を見たか』（前掲注2参照）五頁。
- (5) 古川隆久『戦時下の日本映画〈新装版〉』人々は国策映画を見たか』（前掲注2参照）三頁。
- (6) 古川隆久『戦時下の日本映画〈新装版〉』人々は国策映画を見たか』（前掲注2参照）二二九頁。
- (7) 昭和十三年（一九三八）四月二十三日付け「庶乙第一三十一号 恩賜財団済生会主催活動写真会ノ件」『昭和拾参年度 参考書綴』長溝自治会文書近代九の内）。本書四六号。
- (8) 昭和十三年（一九三八）五月頃「恩賜財団済生会静岡岡県支部資金募集同情活動写真会開催の趣旨」『昭和拾参年度 参考書綴』長溝自治会文書近代九の内）。本書五一号第一次使用面。
- (9) 昭和十七年（一九四二）六月一日以前「出征軍人遺家族慰問ノ夕開催通知」『昭和十七年度 昭和十七年前半期参考綴』長溝自治会文書近代一五―二の内）。本書一八八号。
- (10) 昭和十九年（一九四四）七月三十一日付け「海軍思想普及講演会及映画会ノ件」（昭和十九年度前半期書類綴）長溝自治会文書近代一六の内）。本書二五四号。
- (11) 大串潤児『戦争の経験を問う 「銃後」の民衆経験 地域における翼賛運動』（岩波書店、二〇一六年）三頁。
- (12) 大正十年（一九二一）六月十三日付け「庶第二六四号ノ一 民力涵養ニ関スル活動写真フィルム筋書募集ノ件通牒」（山梨役場文書五〇一四）。本書三四〇号第一文書。
- (13) 大正十年（一九二一）六月十三日付け「活動写真「フィルム」筋書募集要項」（山梨役場文書五〇一四）。本書三四〇号第二文書。

- (14) 吉本富男「民力涵養運動の一考察」『国史学』八九、一九七二年）五五頁。
- (15) 岩本通弥「可視化される習俗 民力涵養運動期における「国民儀礼」の創出」『国立歴史民俗博物館研究報告』一四一、二〇〇八年）二七七頁。
- (16) 岩本通弥「可視化される習俗 民力涵養運動期における「国民儀礼」の創出」（前掲注15参照）二七七頁。
- (17) 『大正八年・九年 集会議事録』（浅羽自治会文書九）大正九年（一九二〇）四月六日条。縦、罫紙使用、縦248mm×横168mm×厚2mm。本書には収録せず。
- (18) 大正十年（一九二一）六月十七日付け「学第四二二号」（山梨役場文書五〇一四）。本書三四〇号第三文書。
- (19) 大正十年（一九二一）七月十四日付け「学第六一五号ノ一 東宮殿下御渡欧実況映画観覧ニ関スル件」（山梨役場文書五〇一七）。本書三四一四号。
- (20) 大正十年（一九二一）十二月十四日付け「学第九三四号ノ一 活動写真出張映写ニ関スル件」（山梨役場文書五〇二三）。本書三四二号第一文書。
- (21) 大正十年（一九二一）十二月十四日付け「趣意書」（山梨役場文書五〇二三）。本書三四二号第二文書。
- (22) 大正十一年（一九二二）七月五日付け「学第四九五号ノ一 民衆娯楽会設立趣意書配布ノ件」（山梨役場文書五〇二九）。本書三四三号第一文書。
- (23) 「民衆娯楽会趣旨」（山梨役場文書五〇二九）。本書三四三号第二文書。
- (24) 昭和十九年（一九四四）五月一日付け「映画会開催ノ件」（昭和十九年度前半期書類綴）長溝自治会文書近代一六の内）。本書二二六号。
- (25) 昭和十九年（一九四四）十月十六日付け「磐田郡翼賛壮年団食糧増産幻灯会」（昭和二十年四月 参考書綴 拾九年度後半期分）長溝自治会文書近代一七の内）。本書二六二号。
- (26) 岩田託子「幻灯が明治の人に見せたもの——英米からの視点——

―『中京大学国際学部紀要』二、二〇二二年）五三頁。

⁵³ 岩田託子「幻灯が明治の人に見せたもの——英米からの視点——」

―（前掲注26参照）五三頁。

⁵⁴ 岩田託子「幻灯が明治の人に見せたもの——英米からの視点——」

―（前掲注26参照）、福島可奈子「明治の国家教育をめぐる視覚メディア利用——「修身」幻燈の変遷を中心に」『映像学』一〇七、二〇二二年）など。

⁵⁵ 昭和三十三年（一九五八）三月十三日提出「議会議第一号 原水爆禁止袋井地区協議会設置について」（袋井町近代役場文書②二六一八）。本書三三二号。
